

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 スニックス

### ②施設・事業所情報

名称：とものわ金山事業所	種別：障害者就労継続支援A型事業所	
代表者氏名：代表取締役 近藤 真人	定員（利用人数）：	20名（24名）
所在地：〒456-0002 愛知県名古屋市熱田区金山町1丁目19番14号 アイアンビル金山101		
TEL：052-265-7131		
ホームページ： <a href="https://www.tomono-wa.jp">https://www.tomono-wa.jp</a>		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成24年8月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社ストレートアライブ		
職員数	常勤職員：6名	非常勤職員：3名
専門職員	社会福祉士：1名	
	介護福祉士：1名	
施設・設備の概要	(居室数)：4室	相談室：2室
	作業訓練室：2室	

### ③理念・基本方針

#### 【法人理念】

「新しい農業の形を障がい者とともに創造する」

#### 【基本方針】

- 『できる人が・できる場所で・できる役割を』
- 『できる事に着目し、過去の自分と比べて成長したことを見つける』

### ④施設・事業所の特徴的な取組

- 農作業及び野菜の出荷作業を中心として行っている。できる人が、できる場所で、できる活躍を、という思いの基、できることは利用者の方にできる限りやって頂き、自信やスキルアップにつなげている。
- 『農福連携』をキーワードに、障がいのある人も農家の人もともに農業の主役となり、農作業を通じて、できないことに着目するのではなく、できる事に着目し、過去の自分と比べて成長していくようにしている。

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年9月13日（契約日）～ 令和4年3月25日（評価決定日）  【令和3年12月22日（訪問調査日）】
受審回数 (前回の受審時期)	0回 (平成 年度)

## ⑥総評

### ◇総評

第三者評価を一つの契機として捉え、改善すべき点を洗い出し、ステップアップを図るため今回の受審に臨んだ株式会社ストレートアライズは、障害者就労継続支援事業所とともにわ金山事業所、豊田事業所を運営している。

金山事業所では、開所して10年間の取り組みの積み重ねにより「とものわスタイル」を確立させ、さらに前進させようというチャレンジ精神により農福連携の確立に努めている。今後に向けて大いに期待が持てるA型事業所である。

規模的にはさほど大きくない事業所であるため、業務に必要な情報や業務手順などのスタッフへの周知は、日々のコミュニケーションの中で十分図られているため、マニュアル、仕組みの整備、文書化などの必要性を感じていないようだが、どのスタッフでもスタンダードなサービスを提供できるよう今後の取り組みに期待したい。

### ◇特に評価の高い点

#### 【利用者個々の成長を重んじた支援】

職員と利用者はパートナーという関係であり、一緒に働く仲間であるという風土が感じられる。「できる人が・できる場所で・できる役割を」という方針のもと、人と比べず、個々の成長を目標にした支援に努めている。

#### 【利用者の自主性を重んじた支援】

障害の種別を問わず、希望者への門戸を広げ事業所を利用ることができ、利用者もアシスタントや正規職員として雇用されるキャリアアップの仕組みがあり、働くことへのモチベーションアップに繋げている。さらに、働く意欲や意識の向上のために、給料に見合う作業内容や納期を利用者に伝え、利用者自身が自分の役割を認識し、考える力に繋げる支援に努めている。

#### 【農福連携の実現に向けた管理者のリーダーシップ】

農福連携の実現に向け、管理者は積極的に先頭に立ち作業体制の改善や支援体制の充実、作業開拓に対しリーダーシップを発揮すると共に、利用者や職員とのコミュニケーションを図り次世代の農業の形の基盤づくりに努めている。

### ◇改善を求められる点

#### 【マニュアルや記録等の整備を】

マニュアルや手順書をはじめ、支援など福祉サービスの根拠となる記録が整備されておらず、業務の説明や利用者の情報などは、職員の経験値を口頭で伝達しており、目で確認できる資料がない。スタンダードなサービスの提供のためのマニュアルの整備、サービス内容の確認や課題の明確化に向けた記録の整備を検討されたい。

#### 【事業継続に向けたビジョンの明確化を】

農業を通じて障害者に対し働く場所と働く機会を提供し、工賃を支給していくという方針での事業所運営はこれから農業、これからの福祉にむけて大いに期待が持てるところであるが、事業所を安定させ継続していくためにも、組織的な体制の整備と明確なビジョンが不可欠である。会社組織としてさらなる充実と成長に向けた中・長期計画を策定され、ビジョンに向けた取り組みを示されると共に、単年度の計画の策定により具体化されたい。

#### 【職員育成と専門性の向上を】

事業所の課題としても捉えられている専門性の向上に向けたスタッフの育成や資質向上のための取り組みが十分とは言えない。今後は研修会や勉強会などを計画的に進められると共に、職員育成のプログラム整備にも期待したい。

#### 【利用者に対する積極的な支援を】

利用者の自立度が高いということもあるが、利用者からの要望や申し出があった時に応するといった受動的姿勢となっている点も見られる。利用者はパートナーという考え方方が自立に向けて作用している反面、事業所としての取り組みが消極的な面も感じられる。事業所として利用者の意見や意思の確認、新しい情報の提供など積極的に進められることに期待したい。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めての第三者評価をさせていただき、事業所として足りない部分を再確認させていただきました。多くの改善点はありますが、特段取り組みが必要と感じる部分としては『第三者の立場からみたらどうか』『新入社員の立場からみたらどうか』という点が非常に改善が必要と感じています。

具体的には事務業務や利用者業務、外部対応などのマニュアルがほとんどないため誰がみても分かるようなマニュアル作成の必要性に気づかされました。今後はまずこの観点から改善に努めていきたいと思います。

## ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。